

第1回立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会議事要旨案

日 時：令和6年7月30日（火） 午後6時30分～午後8時10分

会 場：立川市役所210会議室

出 席：金子委員長、宮田副委員長、兒玉委員、小松委員、佐藤委員、

中村委員、堀田委員、柳ヶ瀬委員、山口委員、横山委員

欠 席：市川委員

事務局：齋藤教育部長、高橋教育支援課長、野津統括指導主事、森田教育支援課管理係長、

山部教育支援課就学相談係長、田中教育支援課教育相談係長

オブザーバー：守屋子ども家庭支援センター長、江頭保育振興担当課長、佐藤指導課長

○次第

1 教育部長挨拶

2 委員等紹介

3 正・副委員長選任

4 計画の策定にあたって

5 国・東京都の特別支援教育の動向及び本市の特別支援教育に関する状況について

（1）国・東京都の特別支援教育の動向について

（2）本市の特別支援教育に関する状況について

6 委員意見交換

7 今後の検討のスケジュール（予定）について

○配布資料

資料1 立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会設置要綱

資料2 立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会名簿

資料3 計画の策定にあたって

資料4 国・東京都の特別支援教育の動向について

資料5 特別支援教育に関する状況について

資料6 今後の検討のスケジュール（予定）について

1 教育部長挨拶

○教育部長

本日は、お忙しい中、また、非常に暑さが厳しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。委員長が選任されるまでの間、暫時司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、この会議でございますが、第3次特別支援教育実施計画が今年度で最終年度となることから、各方面の見識をお持ちの皆様にご意見を賜りながら、この先5年間の第4次特別支援教育実施計画の策定の検討をお願いするものでございます。ぜひ、皆様、よろしくお願ひいたします。

では、事務局より、本日お配りした資料の確認と、検討委員会の情報公開についてご説明をさせてください。

[教育支援課長より配布資料の確認]

[教育部長より情報公開について説明]

2 委員等紹介

委員、オブザーバー、事務局による自己紹介を行った。

3 正・副委員長選任

互選により、委員長に金子委員を選任。その後、委員長の指名により副委員長に、宮田委員を選任した。

4 計画の策定にあたって

○委員長

それでは、進行させていただきます。時間も限られておりますので、どうかご協力よろしくお願いしたいと思います。

まず、計画の作成にあたって、事務局よりご説明お願ひいたします。

[教育支援課長より資料3に基づき説明]

○委員長

上位の計画というのがあり、一方で、国や都の計画というのがあるわけです。そういうもののとの整合性を図りながら、新しい計画についてこの委員会での検討も進めていかなくてはいけないということで、複眼的に見ていかないと適切な議論ができないのかかもしれません。何か今のご報告について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

[発言する声なし]

○委員長

それでは、次に進めさせていただきます。

5 国・東京都の特別支援教育の動向及び本市の特別支援教育に関する状況について

○委員長

それでは、国・東京都の特別支援教育の動向及び本市の特別支援教育に関する状況について事務局からご説明お願ひいたします。

[統括指導主事より資料4に基づき説明]

○委員長

今、ご説明いただいたように、国・東京都の動向はこの数年で大きく動いています。

目まぐるしくいろいろな法律が改正され、新しい仕組みができてきていると思います。新しい委員会が政府の中でできて、誰一人取り残されることのない社会ということを言っていました。これは大変大事なことで、「No one left behind」これは国連の障害者権利条約の中でそういう言葉が出てくるわけですが、それを二十数年たってようやく日本でも一般的に言われるようになったのかなと思います。2006年に批准された権利条約、そして日本がそういうふうに変わってきたということだと思います。

ご意見やご質問ありましたらお願ひいたします。

[発言する声なし]

○委員長

それでは、引き続き教育支援課長、お願ひいたします。

[教育支援課長より資料5に基づき説明]

○委員長

ありがとうございました。

一番肝腎なこの本市での取組、そしてその変化というようなことについてご説明をいただきました。

いかがでしょうか、これについて何かご意見、ご質問ございましたらお願ひいたします。

○副委員長

2点ほどお伺いしますが、9ページの8番の教育相談ですが、新規及び継続相談、実際のケース数はどれぐらいになるのかということと、3番のところは、年代別の相談の傾向を知りたいかなと思っております。

11ページの巡回心理士ですが、立川市独自の巡回心理士と、それから東京都教育委員会の巡回心理士と、両方が訪問しているという意味合いで取ってよろしいのでしょうか。

○教育支援課長

両方が訪問しているという意味合いとなります。

○副委員長

その内訳は分からぬかもしれません、どういう役割分担をされているのか、内容が違うのか、東京都の教育委員会の巡回心理士と市の教育相談の巡回との連携はどうなっているか、教えていただければと思います。

○教育支援課長

9ページです。教育相談の新規の件数とか継続の件数といったところは、今数字のほうを持っておりませんので、次回の検討委員会の中で資料をお示しさせていただければと思います。

また、11ページです。東京都の教育委員会の巡回心理士と市の教育相談の役割といったところでございます。従前ですと、市の教育相談員も、現在、東京都の心理士が行っている発達障害に関するような相談といったところを対応していたのですが、令和3年度に全小・中学校に特別支援教室が設置され、発達障害に関わる相談は、東京都の心理士のほうで主に行っています。

市の教育相談では、学校からの個別の要請に基づいた相談に対する支援を行っているところでございます。こちら10ページに教育相談員による巡回相談件数をお示ししておりますが、令和2年度ですと、コロナの影響で臨時休校しておりましたので、臨時休校明けの児童・生徒の心のケアについて、市の教育相談員が巡回相談を行ったため、令和2年度が突出して件数が多いというところでございます。

そのほか、学校の中での様々な出来事、児童・生徒の状況等に応じて個別の支援が必要な場合については、こちらの教育相談員の巡回相談で対応をし、役割を整理しているところでございます。

○副委員長

では、2つの巡回相談では、似たようなお子さんたちを扱うので、多分2つに分けるというのは難しいと思うのですが、連携というか、話合いの機会とかは全くないという感じでしょうか。

○教育支援課長

教育支援課の相談員と都の心理士が、相談内容が重なる児童・生徒について共有する機会はございませんので、そこについては課題かと認識しております。

○委員長

ありがとうございました。

いろいろな仕組みが既につくっていただいているわけですけれども、やはり連携というのはなかなか難しいというのはあるだろうと思います。

ほかに何かございますか。

○A委員

新宿区で独自に都と同じように学校からの要請ではない巡回相談が、全校各小・中に1学期、2学期、3学期あります。現場はすごく大変ですけれども、非常にいい仕組みだと思います。予算のことがあるので、市独自の特別支援教育に関する巡回相談を実施するには、特別支援教育に関する巡回相談という考え方を持つかどうかになるかと思います。

○統括指導主事

特別支援教育に関する巡回相談ということで、東京都では特別支援教室の利用に係る児童・生徒の観察をし、先生方へ助言する目的で巡回の心理士を派遣しています。東京都の巡回だけでは同じ目的の心理士が足りず、巡回を区の中で増やしているというような実態があると聞きます。このように同じ目的の心理士派遣であれば都の巡回の回数を増やすよう、都に要望を上げていくことも考えられます。この検討のためには、今実施している制度が不足しているかどうかを見ていかなければいけないかと思います。

○B委員

1ページ目の特別支援学級等に在籍する児童・生徒数の推移です。特別支援教室の小学校「キラリ」に関する児童の推移ですけれども、令和4年まで増加傾向だったのが、5、6年は減って320人前後で推移しています。こちらは、単純にデータで見れば減ったのかなと思いますが、実は、令和3年3月に出された特別支援教室運営ガイドラインによって、原則の指導期間が1年で退室ということが示されたことで、多分減ったのではないかと思います。ほかの市部では、流動的に子どもの実態に応じて運用されていますが、この2年間の原則の指導期間の運用について、立川市の状況を教えていただきたいと思います。

2点目、2ページ目の学級介助員、通常の学級介助員の配置状況です。

こちらは、見たところ、疾患とか移動困難に対する介助員のようですが、立川市は通常級の中で困り事を抱える子どものための学校支援員も配置していると思います。そちらの配置状況のデータも教えていただければありがたいです。また、立川市では、1年生全クラスに加配が入ると聞いていますが、その加配がつく期間とか、あと、加配の方は教員の方なのかどうなのかというところも伺えたらと思います。

3つ目、最後です。10ページの教育相談です。

こちら来所相談内訳が、令和5年度は、不登校がかなり2割を占めています。この数年で不登校件数は急増して、国もこころプランの作成などで重要課題として取り組んでいます。これを特別支援教育として言つていいのかどうかは分かりませんが、発達障害を持つお子さん、また、軽度の知的障害を持つお子さんが、通常級もしくは特別支援学級でどうしても学校に適用できず、不登校になるケースも多いと思います。ぜひこの機会に特別支援教育の中でも不登校への対応というところも入れるかどうかというのを今回検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育支援課長

では、3点ご質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

2点目の質問からお答えをさせていただきます。

学校支援員については、特に障害などの支援を要する児童・生徒に対してのみ配置をするものではなく、幅広く児童・生徒の学校生活への適応等に向けて、学級担任を支援するために教育委員会の中で指導課から各校に予算配当をして、各校の状況等に応じて支援員を配置しているところでございます。学校支援員の配置状況については、次回の検討委員会で資料としてお示しをさせていただきます。

また、1年生全クラスに加配といった話ですが、特に加配といったところの考えはございません。恐らく令和6年度においては、小学校1年生児童が早期に学校生活になじむができるよう、学校支援員の配置に係る予算額を増額しておりますので、そういったところの話かなと思っております。また、その学校の状況等に応じて必要性、緊急性等が認められれば、年度途中に支援員の配置人数を増加することも行っております。この学校支援員については、特に資格要件等の定めはございません。

続きまして、3点目の質問でございます。

10ページの中で、不登校に関する教育相談の割合というのが非常に多いというところでございます。不登校対策については、こちらの教育委員会の中では指導課が中心になって行っているところでございます。本計画の上位計画でもある学校教育振興基本計画においても、こちら不登校対策に関する取組を記載していく予定でございます。教育支援課としても、引き続き、教育支援センターや指導課、スクールソーシャルワーカー、学校などと情報共有、連携をしながら課題の改善に努めていきたいというふうに考えております。

あと、最初の質問でございます。

1ページになります。小学校の特別支援教室の入室者数は、令和4年度の366人に対して、令和5年度は315人に減っているところでございます。こちらの要因としては、まずは特別支援教室への入室件数が、前年度から少なくなっているためです。

また、先ほど委員のほうからご指摘もいただいたように、令和3年3月に東京都より示された、特別支援教室の運営ガイドラインに基づいて、児童・生徒の実態等を丁寧に把握し、個々に応じた適切な指導目標を設定した上で指導に取り組んでおります。指導の成果が現れて指導目標を達成した児童・生徒は退室し、通常級のみで学校生活を送ることができているという点も減少の要因の一つとして考えられます。

さらに、令和3年度と令和5年度に自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されて、情緒固定級に就学、転学する児童が増えているといったところも、減少の要因の一つとして考えております。様々な複合的な要因が影響して増減を繰り返していくのではないかと考えております。

○統括指導主事

1点目の質問の原則の指導期間の運用について本市の状況ですが、指導の成果等が見られた児童については、指導を終了し、指導の成果が出なかった場合には指導の延長となります。様々、学校は、年度当初に指導目標を設定しています。その目標については、原則の指導期

間に達成できる目標を設定し、その指導目標の達成に向けては、特別支援教室の指導だけではなくて、通常の学級も含めて児童・生徒の状態を見ていきながら指導していくということを進めているところです。達成できなかった場合、指導の内容等について改善を図り、指導の延長をする場合には、延長によって目標が達成できるかも検討し、学校で進めているところになります。

○B委員

もし最後に時間がありましたら、この原則の指導期間の運用について、中学校、小学校の校長先生や保護者の方がいらっしゃるので、お時間があつたら後ほどお聞かせください。

6 委員意見交換

○委員長

残った時間でお一人ずつ、ご発言をいただきたいと思います。最後に副委員長に少しまとめ的なお話をいただければと思います。

○C委員

特別支援教育について、大分様変わりしていると思うところと、当時、息子が小学校3年のときにこの立川市に介助員制度というのをつくっていただいて、外部から必ず一人に対して一人つけていただいて、そこからうちの小学校にたくさん車椅子で通う子が入ってきたということがあったので、それが今もそういうふうに続いている、うれしいなという気持ちになりました。ただ、すごく困っている方もどんどんいらっしゃって、私の職場にもグレーの子がたくさんいらっしゃるので、そういう子どもたちとその保護者に対してどう説明をしていったらいいのかなというのを、もう少しそこもすくい上げていけるような方法があったらいいかなと思います。

○D委員

先ほど質問があった特別支援教室の継続年数に関しては、保護者の要望はよく分かるので、そのまま要望していいともいいと思います。実際に中学校でも、子どもたちの考えは、通常の授業が遅れるからプラスの授業は出たくないというお子さんもあり、週に8時間使っている子どもたちは現実的にはおりません。週に1時間、多くて2時間です。利用人数が増えてくれば当然1時間しか指導できないこともあります、その1時間の中で先生方も一生懸命やってるので、成果がどう出るかというのはあると思いますが、継続的に指導していくことも大事なことです。ただ、東京都の予算との関係との絡みもあると推察されるので、保護者などの要望というのはとても大事だと個人的には思います。

また次期計画に向けて特別支援教育に不登校を入れるかどうかということは、大きく分ければその中に支援が必要ということにおいて関わってくると思います。教育相談の内容では不登校が多く、発達障害や人間関係も多いです。昔は教育相談というと、子どもの問題行動に対しての相談が多かったと思います。

市の教育相談の巡回相談と東京都教育委員会の巡回心理士の派遣については、本校では月1

回程度、プラスの生徒の様子を見ていただき、校内委員会で巡回心理士から指導、助言をいただいている。私たちでは専門的なところは分からぬ部分もありますので、授業の指導方法について具体的に助言をいただいおります。この都の巡回心理士の派遣は、プラスのみに使っています。

○A委員

巡回相談については予算的なことが課題だと思います。実際に私も特別支援教室の専門員をやっていますが、現場で見ていて、先生方が忙し過ぎるので、どのように子どもを見て、適切な指導をしていくかということを判断するというのは非常に難しいです。私が行っているところでは、校内委員会など集団で検討するという体制ができているので、もしできていない学校では本当に先生方が悩んでいると思います。現実としては親が希望すれば退室になるということはあり得ると思います。親との関係も非常に難しいですから、管理職の先生の姿勢とか考え方も影響しますが、本当にその子にとってどうなのか、退室したほうがいいのかと検討できるかどうかが大切だと思います。私の個人の考えは、インクルーシブ教育をどう推進していくかということに尽きると思っています。インクルーシブ教育自体を知らない先生がたくさんいるので、行政も含めて、特別支援教育を推進していくということが私は重要だと思います。現場は本当に頑張っているので、どう先生方をサポートしていくか、管理職の先生をサポートしていくかというのを行政がやっていっていただければ、よりよい次の施策ができるかと思います。

○E委員

自分の子が前から発達障害というのもありますし、中学校の1年生ころからずっと不登校になってしまっています。本人はコミュニケーション障害なのでなかなか人との関わりができないと言っており、医療機関や学校などに相談をしていますけれども、いまだに不登校から抜け出せない状況です。このような状況のため、高校の選択肢が狭まっているところです。今まで本当に立川市の支援制度などをいろいろ利用させていただいていますが、学校に来なくてもいいんだよという指導が多く、いまだに不登校という形で学校に行けなくて、学力も本当に低下してしまっているというところがあります。

やはり学校に行っていろんなことを学んでもらいたいというのが親の考えでもあるので、自分の子の場合は特殊な場合かもしれませんけれども、何とか市のほうでも協力していただければなというふうに期待しております。うちの子だけじゃないのかもしれませんので、これからも期待して、この会でいろいろ何かやっていければなというふうに考えました。

○B委員

子ども2人が発達障害を抱えており、不登校を経験し、その中で、ここにいらっしゃる何人の方の力を借りて今元気に過ごしております。立川市の特別支援教育に対しては本当に感謝しかなく、だからこそ現場で頑張っていらっしゃる学校の先生のご苦労もよく分かりますし、でも、子どもたち、保護者たちの声も私たちの支援活動の中で聞いております。その中で、次回以降の委員会の中で、どうやったらみんなが、学校の先生も子どもも保護者もみ

んなが今後に未来を託せるような計画になっていくかということを、皆さんと一緒に考えられればと思いました。

○F委員

先ほど質問があった特別支援教室の延長についてですが、本校につきましては数字的には増えている状況です。ですが、粹的な問題があるので、週2時間でいくところを週1時間にするしかないという状況もあります。キラリの学級数を増やせば、教員を増やせばということになるかと思いますが、今教員数も足りず、欠員が出ているような学校もある状況下では難しさを感じております。

また、その子を6年間延長していくとなるだろうなという児童像やその子の将来の部分も考えた上での相談になっていくと思います。保護者の希望だけでキラリを継続するかしないかという判断はしていませんので、そこはご安心いただければなと思っております。

子どもたちのために何ができるかということで、教員のほうも、この子については1年では難しいという話合いはしております。

就学相談、転学相談について、本校で学期の途中で転学をされた児童もいましたが、とてもそれはうまくいったケースで、通常級では教室にいられずに廊下で騒いでいた子が、まつのみ学級の体験をし、また、保護者と何度も話し合うことで理解が深まり、まつのみ学級に転学し、今は本当に生き生きと活動しています。途中でも転学していくという制度的な部分は、子どもにとってプラスではないかと思っています。

また、就学相談に上がらず、入学後に大変な状況の児童がいるので、本当に幼保小の連携の重要性を小学校では本当に感じています。

○G委員

小学校には自閉症・情緒障害特別支援の固定級がありますが、そこから中学校に行って、普通の子と一緒に授業を受けますが、ついていけず、居場所がなくて不登校になっている実例も何例か聞いています。ぜひ中学校にも欲しいという話があります。

また副籍についてですが、保護者のお話を聞くと、以前はきちんとした指導があり、その中で、保護者が副籍を使う、使わないを冷静に選べたけれど、現在は一切担任の先生から何も声がけもなく、副籍が何なのかということも知らない保護者がいらっしゃいます。なので、きちんとした体制をつくってほしいという話がありました。

先ほど就学支援シートのお話がありましたが、別の会議で今まさに子育てをしていらっしゃる保護者の意見では、仕事もし、子育てもし、日々忙しい中、就学支援シートを細かく書いていくという作業がとてもとても大変というお話がありました。今まさに子育てしている人が困っているということを文章にしていくのは、かなりつらい作業だったりします。なので、スマホで就学支援シートを作成し、提出できるとよいとのお話もありました。書いて提出したい気持ちはあっても、出せていないという人もいるという話もあったので、数字だけを追うのではなく、そのような方のフォローもしてほしいという意見もありました。

○H委員

私は専門的なことは分わかりませんが、感じるのは、インクルーシブや多様性など呼ばれて大分たちますけれども、インクルーシブで多様性なのは支援学校や支援級だけで、通常級は何も多様性ではなく、みんなと同じことができないと普通級には行けないというイメージがあります。支援級の中だけが多様性で、不登校の子がいたり、家庭環境が悪いからといって支援級にいる子がいます。支援級の先生はすごく大変だと思います。支援級の先生だけが支援級の子どもを見るのではなく、学校全体がインクルーシブとして、普通級の先生も一緒になって同じ学校の子どもとして見てほしいと感じています。それぞれ問題が違いますが、やはり個別の対応が必要で、恐らく通常級の先生にそういう理解があれば、通常級に行ける子どもたちもいると思います。横並びであるところから出てしまう子も仲間として認められ、排除されずに通常級に入れてもらいたいと思います。障害のある子どもを持つ親としては、この子たちが生きていくときに、普通の人たちに助けを求めるなければいけないのに、支援級です、固定級です、支援学校ですとなると、どうやってこの子たちは助けを求めていいのかも分からぬし、一方、分断されて育った子どもたちは、障害者に対してどう接していくか分からないのは当然のことだと思います。そこを義務教育という人間形成にとって大事な学びの部分で、ごちゃまぜに教育していく仕組みを立川市が前例となってやってもらえたならよいと思います。

○委員長

非常に重要な本質的な課題も提起されたというふうに思います。

○副委員長

委員の方々からたくさんご意見をいただきました。通級に関しては、対象の期間や誰が決めるのかとかという課題が出たと思います。今後計画の中で話し合えればいいと思います。また、不登校の対策というのは、不登校の児童・生徒は学校に来ませんので先生方の目に触れません。ここに大きな課題があると思いますので、そこも話し合いの土壤にのせられそうです。幼保小の連携というのは常に言われていますけれども、さらに強化することや副籍については宣伝が足りないと思いますので、副籍は誰がどういうふうに指導していくのかということも盛り込めればいいと思います。就学支援シートの記載等の工夫と併せて、別の委員会で先生方が忙し過ぎて見切れていないという話も聞いております。様式等の工夫や別の形での就学支援シートというのを多分に求められていると思います。その辺も課題になります。

学校全体がインクルーシブとして、普通級の先生も一緒になって同じ学校の子どもとして見てほしいという大事な意見をおっしゃってくださいました。そこにはマンパワーが必要であり、予算の問題が関わってくると思います。公的な援助だけではなく、共助という視点もあるかもしれません。そのようなことが盛り込められたらいいと思いました。

○委員長

ありがとうございました。

副籍は学校によって取組に差がありますが、地域の学校と一緒にやっていくということが

インクルーシブということだと言われています。しかしながら非常に難しく、専門的な教育と共生をどのように両立させていくかということは、100年ぐらい続いている課題であります。

本当にたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。切実な親御さんのご意見、それから学校でのご苦労、たくさんあると思います。そのあたりをこの委員会の中で第4次計画の中に盛り込んでいくということを、できるだけやっていければと思います。

7 今後の検討のスケジュール（予定）について

○委員長

事務局から今後の検討のスケジュールについてお話しをいたいで終わりにしたいと思います。

[教育支援課長より資料6に基づき説明]

○委員長

本日の委員会はこれで終了したいと思います。
お疲れさまでした。ありがとうございます。